

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立曾根臨海運動場	施設類型	目的・機能
			I	— ②
	所在地	小倉南区大字曾根 3 2 6 7—2		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・無	ペナルティ制	有・無
指定管理者	名 称	株式会社スピナ		
	所在地	八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・ 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・ 清掃、警備、建築物保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・ 事業計画書及び収支計画書の提出 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・ イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・ 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント				
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				
(1) 施設の設置目的の達成				
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。				
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。				
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果を得られているか。				
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。				
[所 見]				
【施設利用者数】 (単位：人)				
利用者数	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	40,000	40,000	40,000	40,000
目標値	41,000	42,000	43,000	43,000
実績	15,278	27,812	29,034	45,534
※ ・・・評価対象年度				
① 管理運営				
指定管理業務は、施設の設置目的に基づき、提案された事業計画に沿って行われている。				
② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組み				
施設利用者数は目標値を上回っており、利用者増加に向けた取組みを行っている。				
③ 複数施設間の有機的連携				
若松・桃園・大谷・的場池の4施設やひびきコスモス運動場との連携を行い、抽選漏れとなった団体へ本施設の利用を案内するなど、利用者数の向上に向けた取組みを行っている。				
④ 効果的な営業・広報活動				
管理者のホームページを通じて広報を行っている。				
(2) 利用者の満足度				
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。				

- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所 見】

【施設利用満足度】※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	89.0%	96.8%	87.8%	96.0%

【職員対応満足度】※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	98.3%	99.0%	93.9%	98.4%

※ ・・・評価対象年度

① 利用者アンケート

施設利用満足度 96.0%、職員対応満足度 98.4%とともに要求水準の 80%を大幅に上回る高い水準となっている。

② 利用者意見の把握・反映

利用者からの意見や対応結果は、スタッフが共有するようにしている。

③ 苦情に対する対応

苦情や要望は、指定管理者の本社管理部門と連携して、適切な対応を行うようにしている。全スタッフに共有することで、対応の迅速化を図っている。

④ 利用者への情報提供

ホームページを活用し、イベント・大会や自主事業、工事情報等の情報提供をリアルタイムで行っている。

利用予定表を管理棟の掲示板に提示している。

⑤ サービスの質を向上させるための取組

職場パトロールの実施や、本施設がある公園に対する苦情や要望についても対応することで、総合的なサービスの質の向上を図っている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託

が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

〔所 見〕

■【指定管理料】

(単位：円)

指定管理料	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	13,200,000	13,200,000	14,724,000	13,200,000
決算	12,507,715	12,129,630	9,539,764	10,655,143

うち光熱水費	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,329,684
決算	888,677	1,280,927	1,260,099	1,329,684

※ ・・・評価対象年度

① ③ 経費低減の取り組み、効果的・効率的な執行

近年の人件費や物価が高騰する中、効率的な人員配置による人件費抑制、職員ならびに利用者の節減意識を高めることによる節水・節電で指定管理料を例年と同水準に抑えている。

② 再委託の状況

可能なものは自社で施工することを基本とし、再委託する場合には本社管理部門と協議することにより、適切な水準の確保、経費低減を行っている。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

〔所 見〕

■【施設使用料収入】

(単位：円)

使用料収入	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
運動場	675,630	675,630	702,870	692,850

※ ・・・評価対象年度

① 収入増加の取り組み

地元の市民センターや近隣幼稚園、小学校などへの利用広報・営業活動、曾根工業団地周辺企業（戸畑鉄工所・リョーキ・富士運輸など）の社員福利厚生の一環としての誘致活動を行い、利用者や収入増加につなげている。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

〔所 見〕

①② 合理的な人員配置、職員の資質・能力向上を図る取組

日頃からコミュニケーションを密にとり、全スタッフが情報を共有し、フレキシブルな対応ができるよう職員の資質・能力向上を行っている。

③ 地域や関係団体等との連携や協働

曽根工業団地周辺企業（戸畑鉄工所・リョーキ・富士運輸など）など地域団体と連携している。

（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

〔所 見〕

① 個人情報の保護

教育の実施やマニュアル整備やスタッフ教育を行い、個人情報の適正かつ厳正な取り扱いを行っている。

② 平等利用に関する配慮

施設利用団体や利用者に対してきめ細かな説明を行い、平等利用を努めている。

③ 利用者限定時の公平な選定

該当なし

④ 収支状況

施設の管理運営（指定管理業務）に係るモニタリングを市が実施しており、収支の内容に不適切な点はないことを確認している。

⑤ 安全対策

「職場安全パトロール」や本部スタッフによる定期的パトロールの実施、他施設での事故の共有、勉強会等での類似災害・事故未然防止に向けた取り組みを行っている。

⑥ 防犯、防災、危機管理体制

スポーツ振興課や小倉南区役所などと連絡を密にして全面的な危機管理体制を構築している。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応

評価対象年度において、施設内での大きな事故や災害の発生は無かったが、施設がある公園内の車両事故について、警察への連絡対応、交通誘導対応の実施等に取り組んでいる。

【総合評価】

〔所 見〕

設置目的に沿った取り組みがなされており、施設利用者数も目標は上回っている。また、前年度に比べ利用者も大幅に増加している。

指定管理者のノウハウを活かした自主事業の実施、サービス向上の取組が行えており、利用者のアンケート結果では、施設利用満足度、職員対応満足度とともに目標値を大きく上回る水準を維持している。施設がある公園自体の苦情やクレーム・要望にも対応しており、総合的に施設利用の向上に貢献している。

効率性の向上等に関する取組みでは、指定管理料及び光熱水費ともに効率化が図られている。一方収入は、前年度から減少はしているものの、地域との連携などにより、一定水準を保たれている。総合的には、適正に維持管理が行われている。

曽根臨海運動場 施設概要

施設名	曽根臨海運動場	施設分類	I－②
設置根拠条例	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		
設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する		
所在地	小倉南区大字曽根 3 2 6 7－2		
建築年月日	令和 3 年 3 月		
供用開始年月日	令和 3 年 4 月 1 日		
構造	鉄骨平屋建		
施設規模	運動場 33,000㎡、管理棟 369㎡		
主要施設	運動場、管理棟（事務室、トイレ、シャワー室、休憩所等）		
利用時間	6：00 ～ 21：00		
休業日	年末年始（12月29日～1月3日）		
使用料（利用料金）	【入園料】一般 1,200円（1面1回1時間以内）、高等学校の生徒以下の者 900円（1面1回1時間以内）		
指定管理者	株式会社スピナ		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日		
指定管理者が行う業務内容	1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・清掃、警備、建築物保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業計画書及び収支計画書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
利用料金制の有無（該当に○）	☒ 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
	インセンティブ制（報奨金等）	有 ・ ☐ 無	ペナルティ制 有 ・ ☐ 無
所管局・課（内線）	都市ブランド創造局・スポーツ振興課（2395）		